

I 総括

1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村は区域内における一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならないこととなっており、県内の全市町（14市9町）（令和6年3月31日現在）が一般廃棄物処理計画を定め、区内全域を計画処理区域としている。

広島県（以下、「本県」という。）における計画処理区域の面積及び人口は、表1-1のとおりである。

表1-1 計画処理区域の面積及び人口

（令和5年10月1日現在）

面積（国土地理院）	人 口	（ 内 外国人人口 ）
8,478.94 km ²	2,755,066 人	（ 59,471 人 ）

※平成24年度から外国人住民について、住民基本台帳制度の対象となったため人口に外国人住民も含まれている。

2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表1-2のとおりである。

表1-2 本県の処理体制（令和5年度）

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理（一部安芸地区衛生施設管理組合）
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
尾道市	単独処理	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理
三次市	単独処理	単独処理	単独処理
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理
大竹市	単独処理（廿日市市で焼却）	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理（呉市で焼却）	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	単独処理（広島市で焼却）	単独処理	単独処理（広島市で処理）
北広島町	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	単独処理（三原市で焼却）	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

呉市は、愛媛県今治市から旧関前村区域に係るごみ及びし尿の処理を受託している。

大竹市は、山口県和木町からし尿の処理を受託している。

3 収集及び処理状況

(1) 処理状況

令和5年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は、表1-3のとおりである。

県内におけるごみの収集量は755,975 tで、処理施設等への直接搬入量は73,627 tで、合計すると829,602 tである。県外からの受託量は103 tであり、処理量の合計は829,705 tである。(計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない。)

県内におけるし尿の収集量は588,362 k1で、これに県外からの受託量596 k1を加えた処理量は588,958 k1である。

表1-3 ごみ及びし尿の処理状況(令和5年度)

区分	収 集 量	直接搬入量	排出量合計	県外からの受託	処 理 量
ごみ(単位:t)	755,975	73,627	829,602	103	829,705
し尿(単位:k1)	588,362	—	588,362	596	588,958

(2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は、表1-4のとおりである。

令和5年度は前年度に比べ、ごみ処理量は3.7%、し尿処理量は0.8%減少した。

表1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移(平成31年度～5年度)

区 分 \ 年 度	H31	R2	R3	R4	R5
ごみ(単位:t)	911,026	886,891	881,222	861,502	829,705
し尿(単位:k1)	622,458	620,826	613,936	593,704	588,958

(注) 数値は県外からの受託分を含む。

詳細については、「Ⅱ ごみ」及び「Ⅲ し尿」の章において示す。

4 処理事業経費

(1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における令和5年度の廃棄物処理事業経費は、表1-5のとおりである。歳出状況は、ごみが65,726,587千円、し尿が6,410,662千円で、合わせて72,137,249千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況（令和5年度）

（単位：千円）

		歳出	ごみ	し尿	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	
		中間処理施設	26,801,468	1,530,243	
		最終処分場	939,889	2,801	
		その他	371,652	1,902	
	調査費		97,269	4,597	
	(組合分担金)		1,097	0	
	小計		28,211,375	1,539,543	
┆┆┆ 分担金除く		28,210,278	1,539,543		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	2,872,088	411,794	
		技能職	収集運搬	2,696,476	140,866
			中間処理	460,351	82,061
			最終処分	85,825	0
	処理費	収集運搬費	636,318	74,299	
		中間処理費	4,927,371	1,166,644	
		最終処分費	624,688	167,778	
	車両等購入費		215,174	0	
	委託費	収集運搬費	11,029,923	1,270,931	
		中間処理費	11,383,004	1,327,565	
		最終処分費	693,246	13,587	
		その他	868,701	114,742	
	(組合分担金)		3,646,958	808,212	
	調査研究費		49,474	17,539	
	小計		40,189,597	5,596,018	
┆┆┆ 分担金除く		36,542,639	4,787,806		
その他		973,670	83,313		
合計		69,374,642	7,218,874		
┆┆┆ 分担金除く		65,726,587	6,410,662		

(注) 1 組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市町が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入されている。従って、廃棄物処理経費を算出する場合には、組合分担金を除く必要がある。

2 「その他」とは、ボランティア清掃で使用するごみ袋代や、町内会が設置するごみステーションの設置補助など、他の項目に属さないものをいう。

(2) 処理経費

ごみ1t当たりの処理経費は43,724円/t、し尿1kl当たりの処理経費は8,100円/klで、それぞれの推移は、表1-6のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ1t当たりの処理経費} &= \frac{\begin{array}{l} \text{ごみの処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad (\text{車両等購入費} + \text{調査研究費}) \\ 36,542,639 \text{ 千円} \quad \quad \quad - \quad 264,648 \text{ 千円} \end{array}}{\text{ごみの処理量} \quad 829,705 \text{ t}} \\ \\ \text{し尿1kl当たりの処理経費} &= \frac{\begin{array}{l} \text{し尿の処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad (\text{車両等購入費} + \text{調査研究費}) \\ 4,787,806 \text{ 千円} \quad \quad \quad - \quad 17,539 \text{ 千円} \end{array}}{\text{し尿の処理量} \quad 588,958 \text{ kl}} \end{aligned}$$

表1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移(令和31年度～5年度)

年 度 区 分	H31	R2	R3	R4	R5	全国平均 (令和5年度)
ごみ1t当たりの 処理経費(円/t)	36,700	38,737	39,348	41,851	43,724	45,035
し尿1kl当たりの 処理経費(円/kl)	7,602	8,788	7,904	8,235	8,100	9,175

令和5年度におけるごみ1t当たりの処理経費及びし尿1kl当たりの処理経費は前年度よりも増加した。

(3) 事業経費

ごみ1t当たりの事業経費は79,217円/t、し尿1kl当たりの事業経費は12,006円/klで、それぞれの推移は、表1-7のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ1t当たりの事業経費} &= \frac{\text{ごみの事業経費(分担金を除く)} \quad 65,726,587 \text{ 千円}}{\text{ごみの処理量} \quad 829,705 \text{ t}} \\ \\ \text{し尿1kl当たりの事業経費} &= \frac{\text{し尿の事業経費(分担金を除く)} \quad 6,410,662 \text{ 千円}}{\text{し尿の処理量} \quad 588,958 \text{ kl}} \end{aligned}$$

表1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移(平成31年度～5年度)

年 度 区 分	H31	R2	R3	R4	R5	全国平均 (令和5年度)
ごみ1t当たりの 事業経費(円/t)	44,774	66,306	62,679	72,122	79,217	60,976
し尿1kl当たりの 事業経費(円/kl)	10,861	13,409	10,947	9,109	10,885	11,851

令和5年度のごみ1t当たりの事業経費及びし尿1kl当たりの事業経費は、前年度よりも増加している。今後、これらの事業経費は老朽化した施設の更新や改良等に伴い増大すると考えられる。

5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業の職員数は、表1-8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は886人であり、そのうち、ごみ処理事業に従事している職員は789人、し尿処理事業に従事している職員は97人である。

一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移は、表1-9のとおりである。

表1-8 一般廃棄物処理事業の職員数（令和5年度）

（単位：人）

区 分	ご み			し 尿			合 計		
	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	305	429	734	45	28	73	350	457	807
町	15	9	24	3	3	6	18	12	30
一部事務組合	31	0	31	18	0	18	49	0	49
計	351	438	789	66	31	97	417	469	886

表1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移（平成31年度～5年度）

（単位：人）

年 度 区 分	H31	R2	R3	R4	R5
一 般 職	426	406	402	411	417
技 能 職	515	512	497	472	469
計	941	918	899	883	886